

南三陸

風はひとつに 未来へ飛躍

平成19年

No. 27

12月号

2007年12月1日発行



みこし 暴れ神輿が静かに海を渡る

10月20日(土)、三嶋神社の秋季大祭が6年ぶりに開催されました。伊里前地区内を回った「暴れ神輿」は船に寄せられ、同行した担ぎ手の皆さんは、晩秋の洋上で、大漁と航海安全を祈願しました。

※14ページに関連記事を掲載しています

一般会計の決算額を平成19年3月末の人口（18,568人）をもとに、町民一人当たりで換算しました。

町民一人当たりの 税負担	町民税 20,430円	軽自動車税 1,923円	固定資産税 35,714円	町たばこ税 5,643円
-----------------	-----------------------	------------------------	-------------------------	------------------------

町民一人当たりの支出額

議会費 6,780円	総務費 81,308円	民生費 87,012円	衛生費 48,768円	農林水産業費 30,734円	商工費 9,864円
土木費 26,963円	消防費 27,460円	教育費 79,229円	災害復旧費 7,516円	公債費 54,876円	合計 460,510円

※上記の換算は、「地方財政状況調査」の数値を基に行っています。
「地方財政状況調査」とは、地方公共団体の決算状況を統一ルールに基づいて集計した基礎的な統計調査です。

借入先別町債現在高

(単位：千円)

区分	平成18年度末現在高	平成17年度末現在高
1. 政府資金	5,966,077	6,018,209
(1) 財政融資資金	4,345,566	4,325,657
(2) 日本郵政公社*	1,620,511	1,692,552
2. 公営企業金融公庫	95,707	231,721
3. 市中銀行	4,039,392	3,663,250
4. その他金融機関	255,000	0
5. 保険会社	0	0
6. 共済組合	42,094	60,440
7. その他	461,796	424,469
合計	10,860,066	10,398,089

町では、公共施設を整備するため左表のような借入先から資金の借入をしています。これがいわゆる町債（地方債）というものです。

町債の平成18年度末現在高は、108億6,006万6千円（対前年度比4億6,197万7千円増）となっています。

平成18年度は、昨年度に引続き合併振興基金事業（3億5,900万円）や入谷小学校建設事業（2億2,480万円）を実施するための資金の借入を行いました。

※合併振興基金とは…合併市町村の一体感の醸成及び旧町単位の地域振興事業を実施するため設置した基金です。

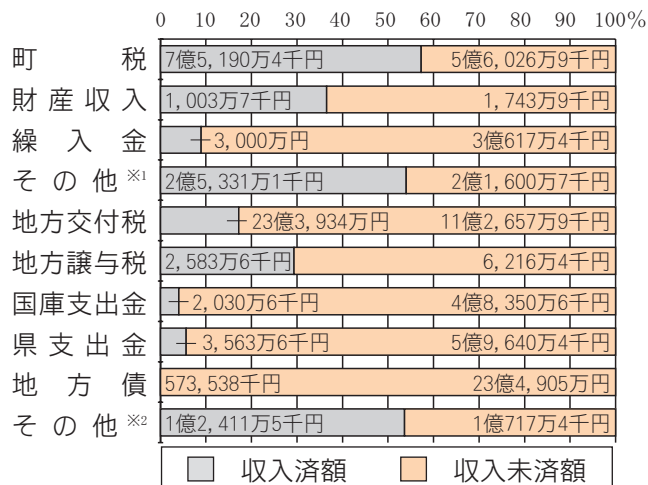
※日本郵政公社分は、郵政民営化に伴い、平成19年10月1日以降「株式会社かんぽ生命保険」に承継されています。

町の財産						
基金	山林	土地	建物	車両	出資による権利	有価証券
1,852,850,428円	2,415.27ha	354.32ha	112,160.99㎡	119台	112,823,000円	14,361,934円

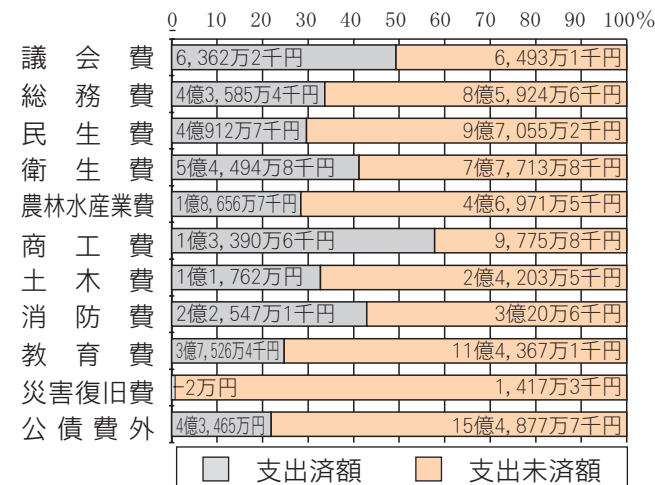
平成19年度上半期（9月）までの収支の状況

平成19年度一般会計予算は、総額91億8,528万円でスタートし、入谷小学校旧校舎解体及び敷地整備工事などの追加補正を行い、9月末までの予算総額は94億1,525万1千円となっています。

平成19年9月までの収入



平成19年9月までの支出



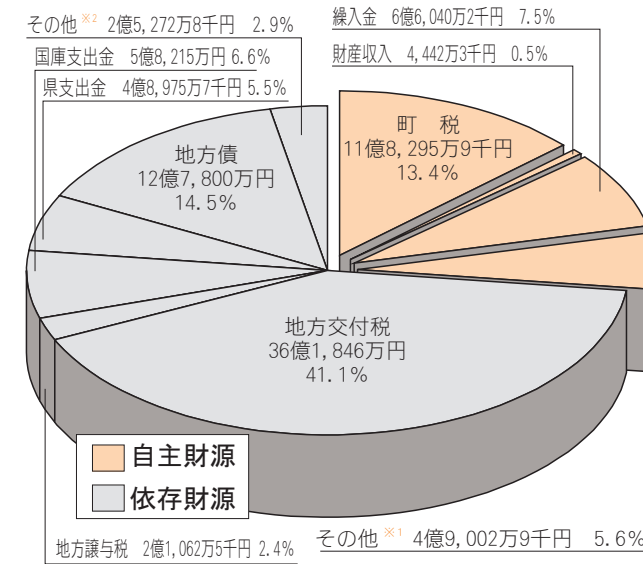
※1…分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰越金、諸収入
※2…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金



町民バスなどの運行

高校通外2路線開通

歳入総額 88億 953万2,965円
歳出総額 85億5,075万 251円



歳入

歳入決算の特徴

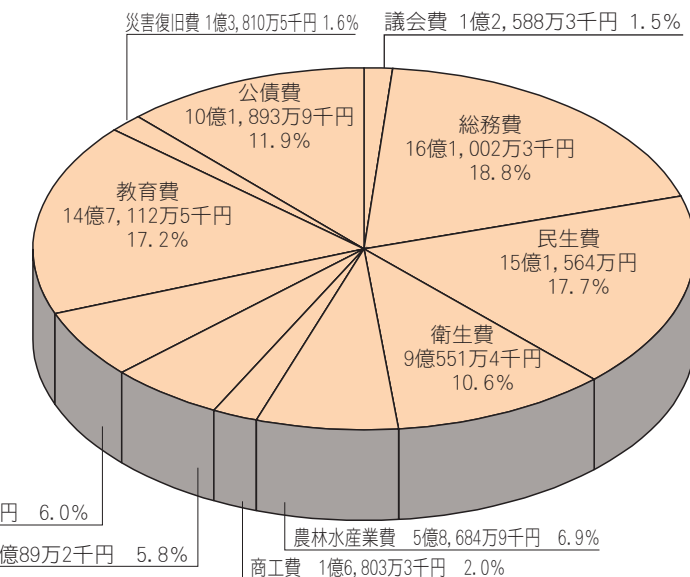
歳入全体では、対前年度比4億9,168万3千円の減額となりました。

三位一体改革や景気低迷の影響が依然として続いており、特に本町の歳入の約4割を占める地方交付税の減額が大きくなりました。

歳出

歳出決算の特徴

入谷小学校建設事業と低気圧災害等の復旧事業により、教育費及び災害復旧費が増額となっています。一方で合併関連経費が除かれたことから歳出全体としては、対前年度比5億2,600万7千円の減額となりました。



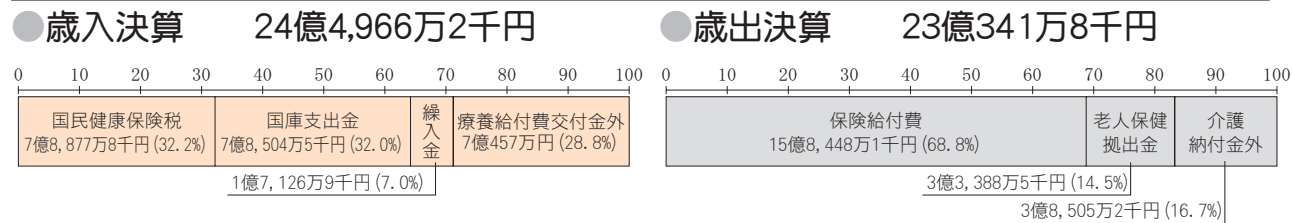
南三陸町財政報告書

平成18年度一般会計決算

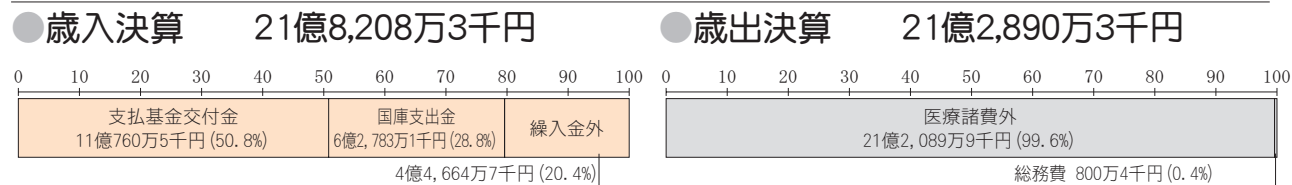
平成18年度一般会計決算は、9月の定例会に監査委員の審査を経て提出し、原案のとおり認定されました。
平成18年度は、合併後、南三陸町として初めての通年予算となり、地域政策の基本方針（安全安心のまちづくりの推進、南三陸町地域ブランドの確立、住民の目線に立ったまちづくりの推進、新町建設計画を基本とするまちづくりの推進）に基づき合併効果の発揮と財政構造の転換に取り組みました。

平成18年度 特別会計決算

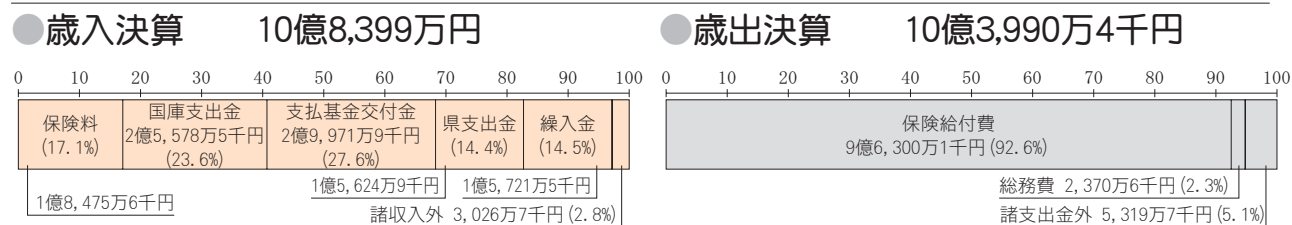
国民健康保険特別会計



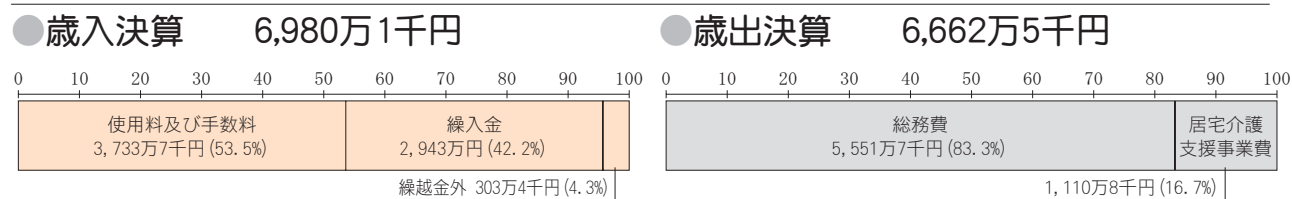
老人保健特別会計



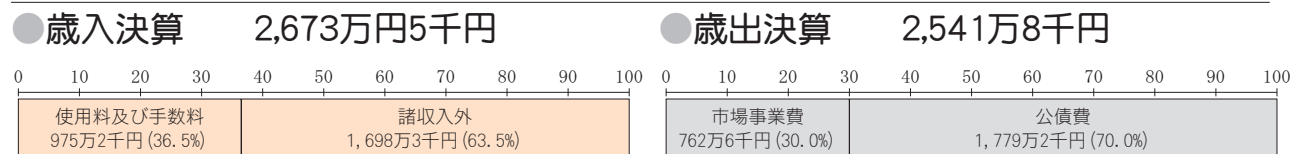
介護保険特別会計



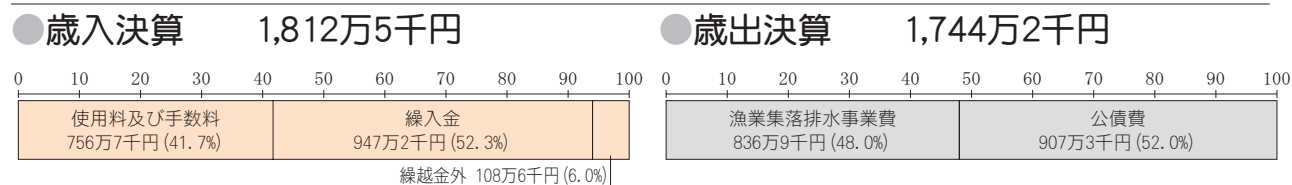
居宅介護支援事業特別会計



市場事業特別会計



漁業集落排水事業特別会計



連結バランスシート

町全体の資産は？負債は？

連結バランスシートとは？

町が所有している資産や負債がどのくらいあり、そのバランスがどうなっているのかを示したもので、自治体の経営状況を明らかにする財政分析の手法の一つでもあり、企業会計の考え方を取り入れ作成したものです。企業会計では正式には、「貸借対照表」と呼ばれています。

今回作成したバランスシートは、平成18年度末現在での町全体（所有）の資産や負債等の状況を示すために、一般会計、水道事業会計をはじめとした公営企業会計及び国民健康保険特別会計をはじめとした特別会計の12会計を連結（合算）したもので、バランスシートの借方（左側）は資産を表し、貸方（右側）は資金の財源を表しています。

(単位：千円)

勘定科目（借方）	平成18年度末	町民一人当たり	勘定科目（貸方）	平成18年度末	町民一人当たり
【資産の部】			【負債の部】		
1 有形固定資産	40,659,917	2,190	1 固定負債	18,353,574	988
2 投資等	4,136,185	223	(1) 地方債	15,060,666	811
(1) 投資及び出資金	2,055,408	111	(2) 退職給与引当金	3,292,908	177
(2) 貸付金	170,904	9	2 流動負債	2,430,249	131
(3) 基金	1,377,868	74	(1) 翌年度償還予定額	1,981,730	107
(4) 退職手当組合積立金	529,305	29	(2) その他	448,519	24
(5) その他	2,700	0	負債合計	20,783,823	1,119
3 流動資産	2,710,293	146	【正味資産の部】		
(1) 現金・預金	1,760,371	95	正味資産合計		
(2) 未収金	941,987	51	26,730,209	1,440	
(3) その他	7,935	0	資産合計		
4 繰延勘定	7,637	0	47,514,032	2,559	
負債・正味資産合計	47,514,032	2,559	負債・正味資産合計		

※昭和44年度以降の地方財政状況調査のデータを使用していますので、昭和43年以前の資産等は含まれていません。(平成19年3月31日現在の住民基本台帳人口 18,568人)

平成19年3月31日現在のバランスシートは？

平成19年3月31日現在で、町の資産は約475億1,403万円、負債は約207億8,382万円、その差である正味資産は約267億3,021万円となりました。

1 資産の状況

資産は、有形固定資産（建物、土地等）が約406億5,992万円で資産全体の85.6%を占めており、他の資産に比べて高い割合になっています。

有形固定資産の内訳では、住民生活に欠かすことができない小学校、中学校、社会教育施設などの教育費、漁港などの農林水産業費、道路、町営住宅などの土木費及び上下水道施設が有形固定資産の約85.6%を占めています。

2 負債の状況

固定負債の地方債と流動負債の翌年度償還予定額を合わせた地方債合計は、約170億4,240万円となりました。

地方債は、将来返済しなければならないものであり、これが増えると町の財政が圧迫されることになります。

3 正味資産の状況

正味資産は、町の資産形成の純増を表すもので、約267億3,021万円となりました。

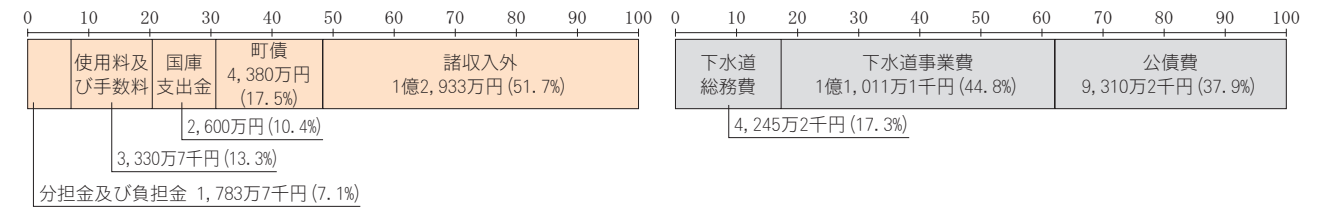
町民一人当たりで見ると

南三陸町		町民一人当たり	
資産	475億1,403万円	資産	256万円
負債	207億8,382万円	負債	112万円
正味資産	267億3,021万円	正味資産	144万円

公共下水道事業特別会計

●歳入決算 2億5,027万4千円

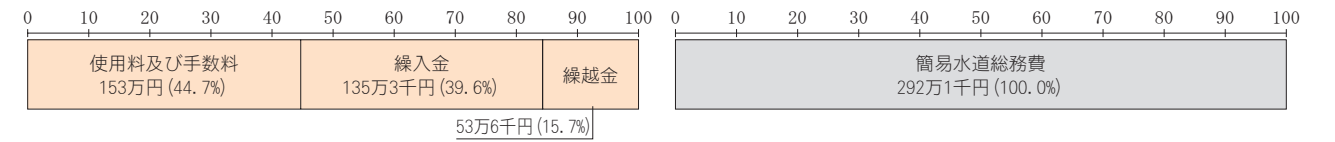
●歳出決算 2億4,566万5千円



簡易水道事業特別会計

●歳入決算 341万9千円

●歳出決算 292万1千円



平成18年度 企業会計決算

水道事業会計

収益的収支
(給水した使用料等の収支)

水道事業収益 3億9,393万3千円

水道事業費用 3億4,796万2千円

資本的収支
(給排水設備等の施設設備収支)

水道資本的収入 1億1,659万円

水道資本的支出 2億9,663万7千円

※資本的収入額が資本的支出に不足する額1億8,004万7千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,381万円及び過年度分損益勘定留保資金3,666万6千円、減債積立金1億3,700万円で補てんしました。

病院事業会計

収益的収支
(経営の収支)

病院事業収益 15億3,612万8千円

病院事業費用 15億7,402万6千円

資本的収支
(施設・設備整備の収支)

病院資本的収入 1億1,839万2千円

病院資本的支出 1億1,839万1千円

訪問看護ステーション事業会計

収益的収支 (経営の収支)

訪問看護ステーション事業収益 4,684万5千円

訪問看護ステーション事業費用 5,619万6千円

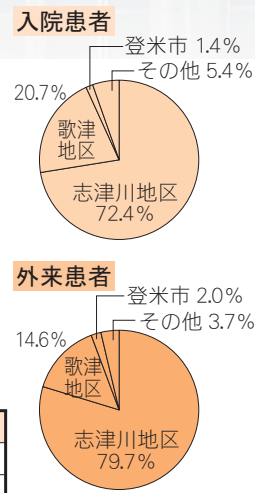
「外科診療が再開、収支は改善の方向に」

平成18年度病院事業会計(1年間)の状況

年間の入院患者数が4万2,270人で前年度比15%の増、外来患者数は5万4,251人と7%の減となりました。入院患者数の増加は、平成18年9月に外科常勤医が着任したことにより、手術等が可能な体制になったことが大きな要因です。外来患者数は、外科が毎日診療可能となったことにより前年度より減少率では改善したものの、引き続き減少しています。収益的収支(運営の会計)においては、病院事業収益が15億3,612万8千円(前年度比6%増)、病院事業費用が15億7,402万6千円(前年度比5%増)で、差し引き3,790万円の純損失となり、前年度に比べ収支が改善しました。

なお課題となっている不良債務流動負債が流動資産を上回る分については、平成18年度において2,572万円が解消になり、残る不良債務額は9,636万円となっています。資本的収支(施設・設備整備の会計)においては、CTスキャナ装置、X線テレビシステム等の医療機器整備と起債償還を行いました。

○患者の地域別割合



○不良債務(流動負債-流動負債)等の状況

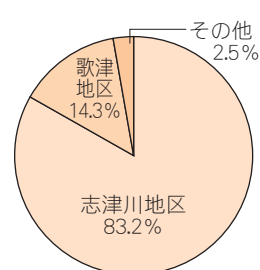
	平成6年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
不良債務	10億1,168万1千円	1億2,349万7千円	1億2,208万7千円	9,636万4千円
一時借入金	10億8,000万0千円	4億円	4億円	3億5,000万円

損失が発生、今後の体制見直しが課題

訪問看護ステーション事業

年間の延訪問回数が5,573回で、前年度より12%減少しました。新規利用者が少なかったことや、利用者が病院への入院や施設サービス利用のため訪問看護利用を休止するケースが多かったことが要因です。収支では、収益合計が前年度比14%減の4,685万円、費用合計が前年度比7%減の5,620万円で、差し引き935万円の純損失となりました。これにより年度末の利益剰余金の額は1,186万円となっています。

○地域別の利用割合



平成17年度に引き続き損失が発生しましたが、病院における入院日数短縮など医療保険制度改革の流れの中で、在宅療養への誘導策が進められており、訪問看護の必要性はますます高まることから体制の見直しを進めることとしています。

○業務状況

	総数	1日平均
入院患者数	42,270人	116人
外来患者数	54,251人	222人
休日・夜間の救急患者数	1,394人	4人
訪問診療患者数	306人	

○収益的収入及び支出(経営の会計)

項目	決算額
事業収益	
医業収益	12億6,622万5千円
医業外収益	1億9,964万4千円
特別利益	7,025万9千円
合計	15億3,612万8千円
事業費用	
医業費用	15億4,088万3千円
医業外費用	3,291万7千円
特別損失	22万6千円
合計	15億7,402万6千円
純損失	3,789万8千円

○資本的収入及び支出(施設・設備整備の会計)

項目	決算額
収入	
出資金	6,179万2千円
企業債	5,660万0千円
合計	1億1,839万2千円
支出	
建設改良費	5,666万7千円
企業債償還金	6,172万4千円
合計	1億1,839万1千円

○不良債務(流動負債-流動負債)等の状況

	平成6年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
不良債務	10億1,168万1千円	1億2,349万7千円	1億2,208万7千円	9,636万4千円
一時借入金	10億8,000万0千円	4億円	4億円	3億5,000万円

○業務状況

利用登録者数	91人
延訪問回数	5,573回
1人あたり月平均利用回数	6.1回

○決算状況

項目	決算額
事業収益	
事業収益	4,662万2千円
事業外収益	0千円
特別利益	22万3千円
合計	4,684万5千円
事業費用	
事業費用	5,619万6千円
事業外費用	0千円
特別損失	0千円
合計	5,619万6千円
純損失	935万1千円

○利益剰余金

利益積立金	490万5千円
繰越利益剰余金	1,186万0千円
合計	1,676万5千円

秋の叙勲

平成19年秋の叙勲の受章者が発表になり、阿部高明さんが瑞宝単光章を受章されました。

瑞宝単光章 [消防功労]



阿部 高明 氏 (71歳・大森)
昭和31年に歌津町消防団に入団し、以来51年間にわたり率先してその職務を遂行されました。また、平成9年から歌津町消防団副団長、平成13年から歌津町消防団団長、平成17年から南三陸町歌津消防団団長を務めるなど、地域の消防力強化と災害防除に寄与されました。

教育委員会委員の異動

教育委員会教育長に田生誠二さん



11月19日(月)に教育委員会が開催され、委員の互選により、教育長は田生誠二さん(④廻館)に決まりました。

田生さんは、県内の中学校で長く教鞭を執り、戸倉中学校、志津川中学校などの校長を務めました。また、宮城県志津川海洋青年の家(現宮城県志津川自然の家)の社会教育主事も務めました。平成15年10月に志津川町教育委員会教育委員に就任以来、南三陸町誕生後も教育委員の任にあたり、教育委員長職務代理者を務めてきました。

教育委員会委員に小島孝尋さん



町教育委員会委員の任期が11月18日に満了し退任となった片桐博さんの後任として、小島孝尋さん(④田尻畑)が9月議会定例会において選任の同意を得て町長より任命されました。任期は平成19年11月19日から平成23年11月18日までの4年間です。

小島さんは、現在、大雄寺住職を務める傍ら、学校法人平成学園あさひ幼稚園園長を務め、幼児教育に尽力されています。

※教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域の公共事務のうち教育、学術、文化に関する事務を行うために組織された執行機関で、5人の委員で構成されています。

冬道の交通安全 1・2・3

最近、朝晩の冷え込みが厳しくなりました。これからの季節、雪が降り積もらなくても、橋の上や日陰になっているところでは、霜や凍結により滑りやすくなります。早めに冬用のタイヤに履き替え、運転者は、**1割のスピードダウン・2倍の車間距離・3分早めの出発**を心がけ、スリップによる交通事故を起こさないようにしましょう。

また、夕暮れが早いこの季節、歩行者・自転車は、**早めのライト点灯・反射材を活用**するなど、交通事故にあわないよう注意しましょう。



「急」のつく運転は厳禁!

凍結路・積雪路での急発進、急ブレーキ、急ハンドルはスリップの原因となるので絶対止めましょう。

道路状況に注意を!

冬道では路面に雪や氷がなくても日陰や橋が凍っていることがあります。晴れている日でも注意が必要ですよ。

車間距離を十分に確保!

冬道では急に止まることが難しいものです。十分な車間距離をとって早めの減速を心がけましょう。

問い合わせ
南三陸警察署 交通課 ☎46-3131
危機管理対策室 ☎46-1376

12月の移動町長室は、12月19日(水)です!

「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。

執務時間は、午前9時～午後3時までです。

◇問い合わせ
歌津総合支所 総務管理課 ☎36-3921

年末年始業務のおしらせ

年末年始の閉庁と、日曜開庁のお知らせ

役場は12月29日(土)から1月3日(木)の間、年末年始休業となり、新年は1月4日(金)に開庁します。なお、12月30日(日)は「日曜開庁」を行いますのでご利用ください。

※日曜開庁では印鑑登録はできませんのでご注意ください。

※戸籍の届け出は、年末年始休業中でも行えます。

※不明な点は、お問い合わせください。

◇問い合わせ
町民税務課 ☎46-1373 内線244、245

町民バス・乗合タクシーは運休

町民バスと乗合タクシーは、12月29日(土)から1月3日(木)までの間は運休となります。

◇問い合わせ
企画課 ☎46-1371 内線222、224



あすばと祭り
年越し用品、お正月用品
浜値で大奉仕!

日時 12月29日(土)
午前9時～午後1時
会場 志津川魚市場
問合せ 産業振興課 ☎46-1378

自衛官及び自衛隊生徒の募集

自衛隊宮城地方協力本部では、自衛官と自衛隊生徒を次のとおり募集します。また、採用説明会を開催しますので、応募を考えている方はご参加ください。

【自衛官募集】

◇募集種目 2等陸・海・空士(陸上自衛官は2年、海上及び航空自衛官は3年を1任期として勤務する制度ですが、2年ごとに継続任用することがあります。)

◇応募資格 18歳以上27歳未満の男子(学歴は問いません。)

◇受付 自衛隊宮城地方協力本部 登米地域事務所にお問い合わせください。

【自衛隊生徒募集】

◇募集種目 自衛隊生徒(自衛隊生徒は、自衛隊の最新装備を扱う専門技術者を養成するために、中学校卒業者を対象に4年間教育を受ける制度で、身分は特別国家公務員として給与が支給されます。当初3年間は

高等学校指導要領に準じるため、修了時は高等学校の卒業資格を取得できます。)

◇試験日(第1次試験) 平成20年1月12日(土)

◇受付期間 11月1日(木)～平成20年1月8日(火)

【採用説明会】

◇日時 12月9日(日) ①午前10時30分、②午後1時、③午後2時30分

※3回開催します。時間は1時間です。希望の回に保護者同伴でご来場ください。(本人のみは説明いたしかねます。)

◇場所 登米市迫公民館(登米市迫町佐沼字中江二丁目六一一)

◇問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 登米地域事務所(登米市中田町宝江黒沼字下道67-5) ☎02201-3412244

償却資産の申告を忘れずに
償却資産を所有する方は、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告しなければなりません。

■償却資産とは

会社や個人が所有する事業用の機械・器具・船舶・備品などのことをいい、固定資産税の課税対象となります。

■申告の対象となる資産とは

- 毎年1月1日現在、事業の用に供することができる資産で、次の①～⑧のいずれかに該当するものです。
①税務会計上、減価償却の対象としている資産
②即時償却資産（特定情報通信機器）
③簿外資産であるが、事業の用に供することができる資産
④耐用年数を経過し（減価償却済み）、帳簿上、残存価額のみが計上されている資産
⑤遊休資産・未稼働資産であっても、いつでも事業の用に供することができる状態にある資産
⑥赤字決算等のために減価償却を行っていないが、本来、減価償却が可能な資産
⑦大型特殊自動車（軽自動車税などの対象とならないもの）

少額資産の取り扱いについて

取得価格	国税（法人税及び所得税）の取り扱い	申告の有無
10万円未満	取得に要した経費の全額が、法人税または所得税法の規定による所得の計算上一時に換金または必要な経費に算入されたもの	無
	上記以外のもの（固定資産に計上しているもの）	有
10万円以上20万円未満	法人税法上または所得税法上、事業年度毎に一括して3年間で償却を行うもの	無
	上記以外のもの（資産の耐用年数に応じた減価償却を行っているもの）	有

■申告の方法は

昨年度に申告のあった方には、今月中旬に申告書用紙を送付いたします。また、今年度新たに償却資産を取得された方につきましては、役場に用紙がありますので、町民税務課または歌津総合支所住民生活課までお問い合わせください。

申告義務違反に対しては、罰則を課せられる場合がありますので、期間内の申告を忘れずにしてください。

問い合わせ 町民税務課 ☎46-1372
歌津総合支所 住民生活課 ☎36-3924

建物を新・増築する際、これまでであった建物を取り壊したときは届け出が必要ですよ

住宅や倉庫など建物を取り壊したときは、町民税務課へご連絡ください。連絡がない場合は取壊しの確認ができないこともあり、翌年も課税されることになりかねませんので「家屋取壊し届出書」を提出してください。

建物を新築または増改築するために、今までであった建物を取り壊した場合は、登記されている家屋については、滅失の登記（取り壊しの登記）をしてください。この場合は、法務局からの連絡により、新築または増改築の評価の際に取り壊しの確認をすることになります。

また、未登記の家屋については、家屋取り壊しの届け出がないと現地確認ができないため、翌年以降も課税されてしまいますので、必ず届出書を提出してください。

固定資産の所有者が亡くなられた場合は、相続人の代表者を指定していただきます

固定資産の所有者が亡くなられた場合で、相続人が2人以上いるときは、その代表者を指定していただきます。

相続人代表者の指定とは、固定資産税の該当する資産（相続が発生する資産）の相続登記（法務局での名義変更）の完了が賦課期日（1月1日）に間に合わない場合、町からの納税通知書等の書類を受領していただく代表者を相続人のなかから指定していただくためのものです。相続する資産の相続権を決定するものではありません。死亡された固定資産の所有者が町内にお住まいの場合、1月下旬に町民税務課から死亡届出人の方へ「相続人代表者指定届」をお送りしますので、ご記入・捺印のうえ、届け出てください。

問い合わせ 町民税務課 課税係 ☎46-1372
歌津総合支所 住民生活課 ☎36-3924

猫の飼育に関するマナーを守りましょう

一人ひとりが、飼い主としての責任を自覚し、他人に迷惑をかけないように、猫の適正な飼育に努めましょう。また、愛情と責任をもって、最後まで面倒を見てあげましょう。

飼い猫について

○屋内での飼育

猫は屋内で飼育するよう心がけましょう。屋内で飼育することで、一緒に過ごす時間や触れ合う機会がふえ、お互いのつながりもより親密になり、また交通事故や感染症の危険から猫を守ることもできます。

また、生活環境への被害を未然に防止でき、近隣住民とも良好な関係を保つことができます。

○不妊・去勢手術

猫は、生後1年足らずのうち繁殖能力が備わり、年に3・4回子猫を生む、非常に繁殖力が旺盛な動物です。必要に応じ、不妊・去勢手術をすることにより、適切な頭数を維持することができます。

十分な世話と愛情をもって飼育することができます。

○身元の表示

猫にも首輪や名札など身元が確認できるものを付けましょう。身元を表示することにより、飼い主の責任がより明確になるだけでなく、事故など緊急時に飼い主と連絡を取ることが出来ます。

Q猫について

のら猫には、むやみにえさを与えないでください。えさを求めてのら猫が集まって来たり、その周辺に住みついて、周囲の方々に糞などで迷惑をかけることとなります。

また、継続的にえさを与えることにより飼い主とみなされ、飼い主としての責任が生じる場合があります。

問い合わせ

環境対策課 生活環境係 (クリーンセンター) ☎46-5528
528 歌津総合支所 健康福祉課 生活福祉係 (歌津保健センター) ☎36-3929

粗大ごみ特別収集

◇受付日時 12月9日(日) 午前9時～午後3時30分 ◇受付場所 クリーンセンター
◇手数料 10キログラム当たり100円(搬入時に納入)
◇取り扱う粗大ごみの種類 一般家庭から排出される不燃性粗大ごみ(自転車、ストーブなど)

◇取り扱えないごみの種類

家電リサイクル法が適用されるテレビ、洗濯機、冷蔵庫(冷凍庫)、エアコンの家電4品目及びパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、農漁業用機械、オートバイ、タイヤ等は扱いません。

※「粗大ごみ」(可燃性の粗大ごみは除く。)の通常受付は、毎週木曜日(祝祭日と年末年始休業日を除く。)午後1時～4時までクリーンセンターで行っています。

平成19年度 年末年始における燃やせるごみの収集日程

(注意) ※燃やせるごみだけの収集です。燃やせないごみは収集しませんのでご注意ください。
※ごみは、町指定のごみ袋に入れて、決められた集積所へ時間内に出してください。また、生ごみはよく水切りをしてから出すようにご協力ください。

月 日	特別収集を行う地域 (決められた時間まで集積所に出してください)	直接搬入 (クリーンセンターへ直接持ち込んでください)
12/29(土)	前浜地域、後浜地域、林、大久保、田尻畑、保呂毛、小森、双苗、入谷全域、戸倉全域、伊里前、葦の浜、寄木、高区	全町を対象とします ○受付時間 12/29(土)午前9時～午後4時30分 12/30(日)午前9時～正午
12/30(日)	中瀬町、八幡町、五日町、汐見、南町、廻館、旭ヶ丘、天王前、新井田、沼田、本浜、大森、十日町、館浜、泊浜、馬場、中山、名足、石浜、田の浦、港、吉野沢団地	
12/31(月)～1/3(木)	年 末 年 始	休 業
1/4(金)	平常どおりの業務を行います。(金曜日が収集指定日の地区だけを集めます)	

問い合わせ 環境対策課(クリーンセンター) ☎46-5528
ご相談は 歌津総合支所健康福祉課 ☎36-3929

農業振興地域整備計画を見直します

平成20年中は一般の農振除外などの申し出に係る受け付けができません

南三陸町の農業振興地域整備計画は、現在合併前の旧町計画を活用して進められています。そこで、平成20年から統一した計画を策定するため、町では「農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という。）」に基づき平成21年3月末日を目途に農業振興地域整備計画の見直し（総合見直し）を行います。

そのため平成20年中は、農振除外（※）などの手続きが凍結され、一般の農振除外などの申し出に係る受け付けができませんのでご注意ください。

■農振除外とは（※）

農業振興地域内には、農用地として利用するための土地の区域を定めています。これを「農用地区域」といいます。農用地区域は、優良な農地の保護のため、水田の整備や売買、贈与などの際の税制上の優遇が適用されますが、農

業以外の目的での利用は制限されています。

このため、農用地区域内の農地を農地以外に使用するとき、農地転用の許可申請をする前に農用地区域から除外する手続きが必要です。この「農業振興地域における農用地区域からの除外」のことを略して「農振除外」と呼んでいます。

■農振除外ができる土地は

農用地区域は、農業のための利用を確保する区域です。原則として農業以外の目的での利用はできません。やむを得ず、農用地区域内で住宅の建築や敷地（宅地）の拡張、私道としての利用を行いたい場合には、次の4つの条件をすべて満たし、法令（農地法、都市計画法など）の許可が得られる場合に限り、農振除外をすることができます。

農振除外できる4つの条件

- ① 農用地区域以外に利用できる土地がないこと。
- ② 農用地の集団化や農作業の効率化など、農業上の土地利用に支障が生じないこと。
- ③ 土地改良施設（用排水路や農道など）の機能に支障が生じないこと。
- ④ 土地改良事業などを行った区域では、事業が完了してから8年以上経過していること。

■見直して農振除外の申し出をする場合は

農振法では、原則として農振計画の定期見直し時期以外には、農振除外の手続きができないこととなっています。

次の見直しまでの5年以内（20年度～24年度）に、農家住宅や農家分家住宅などの建築を計画されている方は、これから町が行う意向調査の農振除外申し出の欄にその旨を



記入してください。その場合は、計画が具体的に先に掲げた4つの条件を満たした土地に限り、意向調査で申し出を受けた内容を精査し、要件に合った申し出のみ農振除外の手続きを行います。なお、農振除外の許可年月日は、平成21年3月末日となる見込みです。

問い合わせ

産業振興課 農業振興係
☎46-1379
歌津総合支所 産業建設課
農林水産振興係
☎36-13926

平成20年 消防団等出初式

来年の「南三陸町消防団」と「南三陸町交通指導隊」の出初式は1月4日(金)です。はしご乗り、一斉放水などが行われます。町を守る皆さんの勇姿をご覧ください。

◇日時 平成20年1月4日(金)
午前9時～9時45分

◇場所 荒島パーク

◇内容 はしご乗り（3基）、一斉放水、式典
※午前7時35分から歌津地区の団員による伊里前での市街地行進及び一斉放水が実施されます。午前8時15分から志津川地区では車両による市街地パレードが行われます。

◇問い合わせ 危機管理対策室 ☎46-1376

飲酒運転を根絶しましょう!

飲酒運転は、車または酒の提供者、同乗者も罰せられます

年末年始はお酒を飲む機会が増える時期です。

「お酒を飲むなら乗らない、乗るならお酒を飲まない、車を運転する人にはお酒を出さない」を必ず守り、飲酒運転を根絶しましょう。

なお、道路交通法の一部改正により、今年9月から、運転手に対する罰則の強化と、車または酒の提供者・同乗者に対する罰則が設けられました。その概要をお知らせします。

酒酔い運転

（飲酒量にかかわらず、酩酊状態で運転する行為）

- ★運転手⇒5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- ★車両の提供者⇒5年以下の懲役または100万円以下の罰金

★酒類の提供者⇒3年以下の懲役または50万円以下の罰金

★同乗者⇒3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転

（体内のアルコール濃度が呼気1リットル中0.15ミリグラム以上、または血液1ミリリットル中0.30ミリグラム以上で運転する行為）

- ★運転手⇒3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ★車両の提供者⇒3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ★酒類の提供者⇒2年以下の懲役または30万円以下の罰金
- ★同乗者⇒2年以下の懲役または30万円以下の罰金

酒気帯びの呼気検査拒否

3月以下の懲役または50万円以下の罰金

- ・車両の提供者 酒気を帯びていて飲酒運転をするおそれのある者に対して、車両を提供した者をいいます。
- ・酒類の提供者 飲酒運転をするおそれのある者に対して、酒類を提供した者をいいます。
- ・同乗者 運転手が酒気を帯びていることを知りながら、車両に乗せてくれるよう依頼・要求をして、酒酔い運転や酒気帯び運転の車両に同乗した者をいいます。

問い合わせ

南三陸警察署 交通課・生活安全課 ☎46-3131
危機管理対策室 ☎46-1376 (直通)

子育て支援センターからのお知らせ

歌津地区ちびっこ広場

- ①日時 12月7日(金)
午前10時～11時30分
- 場所 歌津保健センター
- ②日時 12月21日(金)
午前10時～11時30分
- 場所 歌津保健センター
- ※クリスマス会を予定しています。申し込みが必要です。

入谷地区ふれあい広場

- 日時 12月10日(月)
午前10時～11時30分
- 場所 入谷公民館

戸倉地区ふれあい広場

- 日時 12月17日(月)
午前10時～11時30分
- 場所 戸倉保育所

子育て支援センター「たけのこクラブ」では、乳幼児と親・祖父母の皆さん同士が自由に交流し、子育てに関する情報交換や仲間作り、学習活動の支援、そして地域のネットワークづくりなどを目的として、みなさんの交流の場や活動の場の提供をしています。みんなてつとい子育て仲間の輪を広げませんか？これからお母さんになる妊婦さんの参加も大歓迎です。どうぞご利用ください。

親子クッキング

- 日時 12月3日(月)
午前10時～12時
- 場所 志津川保健センター
- ※申し込みが必要です。
- ※中国の本格的なギョウザ作りなど。

たけのこクラブ「クリスマス会」

- 日時 12月19日(水)
午前10時～12時
- 場所 志津川保育所ホール
- ※申し込みが必要です。
- ※参加費は実費100円
- 0、1歳児 親子で遊ぼう
- 日時 12月11日(火)
午前10時～11時30分
- 場所 志津川保健センター

2、3歳児 親子で遊ぼう

- 日時 12月13日(木)
午前10時～11時30分
- 場所 志津川保健センター

志津川保育所 施設開放

- 子どもの遊びを見守りながら、子育て仲間との交流を楽しみませんか？
- 日時 毎週火曜日と木曜日
午前10時～11時30分

育児相談・電話相談

- お気軽にご利用ください。
- 広場での相談も受け付けています。
- 日時 毎週水曜日
午前10時～午後3時

申込み・問い合わせ

子育て支援センター(志津川保育所内) ☎46-3692 担当 三浦

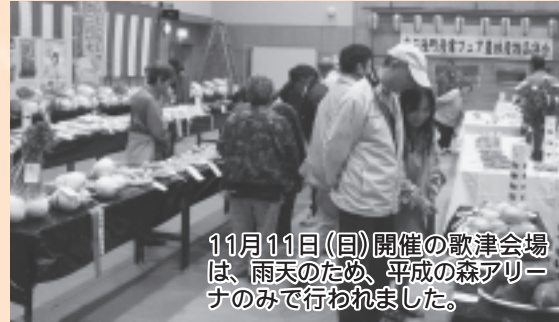


志津川会場は、11月4日(日)に志津川魚市場で開催されました。

8種類の鯛が並ぶ大鯛国技館が大好評！家族などで鯛を楽しむ姿が見られました。

南三陸町産業フェア

「第3回南三陸町産業フェア」が2会場で開催されました。会場には新鮮な旬の食材を買い求める買い物客でにぎわいました。



11月11日(日)開催の歌津会場は、雨天のため、平成の森アリーナのみで行われました。



海に出た神輿を防波堤で出迎える伊里前獅子舞

伊里前地区 6年ぶりの秋祭り

10月20日(土)、21日(日)の2日間、三嶋神社秋季大祭が6年ぶりに開催され、伊里前地区は秋祭り一色となりました。

通りをジグザグに歩いたり激しく前進や後退を繰り返す「暴れ神輿」を先頭に、4頭の「伊里前獅子舞」と打ちばやしをかなでる「太鼓屋台」、「樽神輿」や「子ども神輿」などが列をなして伊里前地区を巡行しました。

この祭りは通常4年毎に行われるもので、今回は平成23年(2011年)の予定です。

※表紙には、海上神輿渡御のようすを掲載。



にぎわう「おさかな通り」

11月18日(日)、水産関係の店が並ぶ南町、本浜、十日町の町道沿い商店街で、「志津川おさかな通り大漁市」が開催され、買い物客でにぎわいました。

会場内に設けられた「ふれあい広場」では、熱々のカキ汁を食べたり、珍しいクチバシカジカの水槽が展示され多くの人に関心を寄せていました。

軒下に並ぶ旬の魚介を品定め



交響楽団を伴奏に校歌をうたう入中生

オーケストラと校歌を共演

11月12日(月)、入谷中学校を会場に大阪シンフォニカー交響楽団の演奏会が開かれ、生徒や地域の人たちが、迫力あるプロの生演奏を満喫しました。

総勢70人の交響楽団は、はじめに有名な旋律が満載の「パールギェント」から数曲を演奏。その後、代表生徒による指揮体験と、オーケストラの生伴奏に校歌をうたうなど、生徒たちにとって貴重な体験ができた演奏会となりました。

会場いっぱい多彩な作品を展示

10月27日(土)から29日(月)の3日間、志津川公民館を会場に「第3回南三陸町町民文化祭・展示の部」が開催されました。

会場には、サークル活動の成果や、個人が余暇などを利用して製作した作品がたくさん展示され、訪れる人の目を楽しませていました



手作りの力作が並ぶ会場



愛車で元気に走行する子どもたち

声援を受けて子どもたちが元気に疾走

11月3日(土)、第10回たつがねMTB(マウンテンバイク)平成の森ジュニアカップが平成の森総合運動場特設コースで開催されました。

未就学児から小中学生65人の少年少女ライダーが、各種目に分かれ出場。家族の声援を受けながら、子どもたちはコースを元気に走り抜きました。



入谷打囃子などが披露されました

里山の秋祭り

10月28日(日)、ひころの里を会場に「ひころの里秋祭り」が開催されました。

会場にはたくさんの行楽客が訪れ、地元食材のいも煮などを味わいながら秋の休日を楽しみました。

数え700歳

3度の食事は家族と一緒に

小野寺長東さん

満99歳を迎えた小野寺長東さん(◎綱木沢)に、11月2日(金)、町から白寿のお祝い金などが贈られました。

明治41年(1908年)11月3日に生まれた小野寺さんは、戦時中は海軍で戦艦長門に乗船したり、戦後は養蚕業を営み、本吉郡養蚕連合会会長を務め、昭和39年(1964年)からは旧志津川町の町議会議員を2期務めました。

16年前に他界した妻はる子さんと、5人の子どもを育て、孫11人、ひ孫11人と家族にも恵まれています。

現在は、7人暮らし。耳が少し遠くなりましたが、家の中を自由に歩き、たいいていのことは自分ひとりでします。普段は自分の書き留めたものを読み返すなどして過ごしています。

3度の食事は家族と一緒に同じ物を食べ、また午前10時と午後3時の“たばこ”も欠かしません。特にケーキなど甘いものが好物です。

家族の皆さんは、「大病もせず元気でいられるのは、軍隊生活などで体を鍛え、とにかく大好きだった養蚕で汗を流してきたことでしょう。」と話していました。

これからもますますお元気でお過ごしく下さい。



平成19年度 中学生の「税についての作文」コンクール

各納税貯蓄組合連合会で、次代を担う中学生の皆さんに、税金に対する正しい知識を深めてもらうため、毎年「税についての作文」コンクールを実施しています。たくさん応募作品の中から、次の8人の皆さんの作品が入選しました。

宮城県気仙沼税務署長賞		気仙沼本吉地区納税貯蓄組合連合会 会長賞					
	菊田 翼さん (歌津中学校3年)		菅原 夏美さん (戸倉中学校3年)		阿部 志保子さん (志津川中学校3年)		尾形 舞さん (入谷中学校3年)
南三陸町納税貯蓄組合連合会 会長賞							
	遠藤 美香さん (戸倉中学校3年)		阿部 瑞穂さん (志津川中学校3年)		齋藤 有里恵さん (入谷中学校3年)		小野寺 理帆さん (歌津中学校3年)

"気仙沼線開通30周年号" 運転のお知らせ

気仙沼線が今年12月11日(火)に30周年を迎えます。これを記念して、気仙沼線開通30周年号を仙台・気仙沼間に1往復運転いたします。
(※全車指定席)

- ◇運転日 12月8日(土)
- ◇車両 ジョイフルトレインkenji
- (3両編成 定員126人 全席指定)



◇運転時刻及び停車駅

下り	仙台	小牛田	涌谷	前谷地	志津川	大谷海岸	南気仙沼	気仙沼
着	—	10:48	10:59	11:06	11:46	12:15	12:27	12:35
発	10:15	10:52	10:59	11:13	11:48	12:16	12:28	—

上り	気仙沼	南気仙沼	大谷海岸	志津川	前谷地	涌谷	小牛田	仙台
着	—	13:46	14:02	14:27	15:19	15:29	15:50	16:38
発	13:40	13:47	14:03	14:50	15:21	15:42	16:01	—

◇問い合わせ JR東日本仙台支社営業部 ☎022-266-9629

乗車券の購入は地元駅で

町では、鉄道を利用する際に志津川駅と歌津駅のどちらでも乗車券を購入できるよう、乗車券発売業務経費の一部負担等を行って有人駅として営業いただいています。乗車券の発売額が増えれば、各駅発売所の収入が増えることとなりますので、乗車券、定期券などの購入はできるだけ地元駅をご利用ください。

—DC最前線— ⑦

「汐風を食べてみませんか。」は、DC南三陸町推進協議会のキャッチフレーズです。DCとは、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの通称で、JRと地域が一体となって展開する全国大型観光宣伝事業のことです。



山の恵みが汐風とともに、海の恵みとなってやってきた



県観光課が募集していた「観光レシビ」コンテストの入賞10作品が決まり、当町からは鈴木卓也さんと小松千春さんの作品が入賞しました。「観光レシビ」コンテストは、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン(DC)の一環として、新たな観光アイデアと観光ルートの募集を通じて宮城県の未知の魅力を掘り起こすことを目的に実施されたものです。なお、2人には、11月21日(水)に、県庁において村井知事から表彰状が授与されました。今回は、入賞した2人に話を聞きました。

金堀が物語る、いにしへのロマン...

＜観光ルート部門＞伊達な旅大賞(優秀賞)
『黄金郷平泉伝説を巡る』
鈴木卓也さん(ふるさと研究会会員)

—応募のきっかけは？

この地域は、平泉までの距離もわりと近く宿泊施設も充実しているので、南三陸町から平泉町へ向かうコースは多くあると思います。でも、そのほとんどが同じルートをたどり、その途中にある地域の魅力を見落しているような気がしていました。郷土史などを研究している関係もあり、このルートはおもしろいと思っていましたので、この機会に広く地域の方に知ってもらえたらと思い、応募しました。

—この作品の1番の魅力はなんですか？

この地域一帯は、その昔「本吉荘園」と呼ばれ、京都藤原氏の管理下にあり、多くの砂金が取れたことから、藤原秀衡の四男本吉四郎高衡が派遣され、治めていたという記録が残っています。この様なことから、来年の世界遺産登録を目指す、平泉の中尊寺金堂建立に使われた金の一部は、この地方のものであったと考えられています。歴史上、平泉黄金文化から始まったと言っても過言ではない大航海時代や、またそこから広まる世界の動きが、すべてつながっているように思えます。いにしえ人もそう感じたであろう「黄金」と言う壮大なロマン、そしてその魔力を垣間見ることこそが魅力だと思います。

—このプランを通して伝えたいことは？

地域の歴史・文化を知ることは、地域への愛着にもつながると思います。これからの観光は地域に愛着を持つ人間がどれくらいいるかで大きく変わると思います。地域の魅力を再確認するためにも、一度観光講座へ参加してみませんか？

※鈴木さんは、DC南三陸町推進協議会が主催する「ふるさと観光講座」の講師も務めています。また、所属するふるさと研究会では、ふるさとの歴史や自然に興味があり、一緒に活動できる仲間を随時募集しています。 問)090-7323-4633 鈴木まで

～作品内容～

それぞれが持つ平泉文化との関わりをガイドの案内により、学びながら楽しく巡るツアー
仙台⇒大雄寺⇒入谷八幡神社⇒田東山⇒大龍キリシタン殉教公園(藤沢町)⇒黄海古戦場(藤沢町)⇒狐禅寺(浪谷(一関市)⇒長島(平泉町)⇒中尊寺

南三陸町観光協会主催 『フォトコンテスト』 作品募集!

町観光協会では、DCの一環として南三陸の魅力発信を目的に、フォトコンテストを開催しています。詳しくは、観光協会ホームページをご覧ください。
◇締め切り 平成19年12月31日(月) (当日消印有効)
◇問い合わせ 町観光協会 ☎47-2550

気付いていますか? モアイの魅力

＜観光アイデア部門＞佳作
『モアイを探せ! スタンプラリー』
小松千春さん(南三陸温泉ホテル観洋 予約リーダー)



—モアイをテーマにしたきっかけは？

もともとモアイの愛きょうのある表情も好きでしたし、観洋ホームページ上に、社員で作っているブログ(ときめきピチピチ便り)の中で、町内の写真スポットとしてモアイを紹介したところ、思った以上の反響があったのがきっかけです。

—プランの中でのおすすめは？

町内のモアイポイントを巡ることで、戸倉から駅前、入谷方面など広い地域を巡っていただけたと思います。その中で、モアイだけでなく他の観光施設へも足を向けるきっかけになればと思います。

—町外出身の小松さんから見た南三陸町の魅力は？

1番は太平洋のパノラマ! (もちろんホテル観洋ロビーからです)。こんなに素晴らしいロケーションは財産だと思います。海と山の恵みが一度に味わえるのは、ぜいたくな魅力ですね。

—このプランを通して伝えたいことは？

観光業に携っていると、南三陸町はもともと知名度が上がって良いと思います。今回の取組み(応募)が、町のPRにもつながればと思います。

それから、かくれモアイファンは結構いるようです。愛きょうたっぷり♪のモアイをモチーフにしたキャラクター商品などができたらなんて思っています!

※ときめきピチピチ便りは、南三陸町の旬な最新情報を、随時配信しております。どうぞ皆さんも、一度のぞいてみてください。南三陸温泉ホテル観洋HPアドレス <http://www.mkanyo.jp/>

～作品の内容～

町内にある様々な表情のモアイに出会う旅。志津川駅⇒松原公園⇒サンオーレ袖浜⇒館下橋⇒さわやか公園。特にサンオーレ袖浜のモアイは知る人ぞ知る「シークレットモアイ」。自然が創り出したユニークなモアイを探してみてください!



ふるさと観光講座 (12月開催情報)

- 12月4日(火) 午前9時から 町内探訪 ～隠れた観光スポットを巡る～
- 12月11日(火) 午前9時から 平泉探訪～黄金郷平泉伝説を巡る～
ふるさと観光講座では、その都度興味のある講座に参加することができます。ただし、開催日の3日前までにお申し込みください。

人事行政の運営状況を公表します

南三陸町職員の人事行政の運営内容について公平性・透明性の確保を目的に次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の状況 (平成18年4月2日～平成19年4月1日採用)

試験区分	職種	採用人数	試験の方法
中級	保育士	2	市町村職員採用統一試験
初級	—	4	市町村職員採用統一試験
任期付研究員	—	1	町単独試験
医療職	医師	3	町単独試験
	臨床検査技師	2	町単独試験
	看護師	5	町単独試験

(2) 退職者の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区分	定年退職	勸奨退職	自己都合	その他	合計
一般行政	6	2	2	1	11
医療職等	0	4	7	0	11
合計	6	6	9	1	22

(注) 医療職等とは公立志津川病院勤務の看護師、検査技師及び事務職員の数で、他医療機関等への勤務異動(退職)による医師は除いています。

(3) 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在、単位：人、△はマイナス)

		平成18年度	平成19年度	対前年度比較
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務	56	54	△2
	税務	11	13	2
	民生	49	49	0
	衛生	23	22	△1
	労働	1	1	0
	農林水産	18	17	△1
	商工	5	6	1
	土木	11	11	0
	小計	178	177	△1
教育部門	教育	52	49	△3
	小計	52	49	△3
公営企業等	病院	104	105	1
	水道	7	7	0
会計部門	下水道	6	5	△1
	その他	23	21	△2
	小計	140	138	△2
合計	370	364	△6	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数(教育長を含む)。

(4) 職員の適正化への取り組み

簡素で効率的かつ効果的な行財政システムを確立するため、組織機構の簡素化・効率化、民間委託、事務事業の改善等を進めながら、適正な数値目標を定め、定員の適正化を進めることとしています。

2 職員の勤務時間その他勤務条件の内容

(1) 勤務時間(標準的なもの)

勤務時間	1週間あたり勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	40時間	昼12時00分～12時45分

(2) 休暇等の概要

休暇等の種類は、年次休暇、病気休暇、生理休暇、結婚休暇、産前産後の休暇、育児休暇、出産介護休暇、忌引き、父母等の追悼休暇、夏期休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇など

3 職員の分限・懲戒処分等の状況

(1) 分限処分(種類：降任、免職、休職、失職)

一定の事由(長期の病気等)により職員が職務を十分に果たし得ない場合に公務の能率の維持及び適正な運営の確保を目的として行われます。平成18年度中の分限処分者数：休職者3名

(2) 懲戒処分(種類：戒告、減給、停職、免職)

職員の非違行為等に対して科される制裁であり、職場の秩序を維持・回復することを目的として行われます。平成18年度中の懲戒処分者は、ありませんでした。

4 職員のサービスの状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行しなければなりません。

職務の遂行にあたって職員が守るべき主な義務は次のとおりです。

- ・職務等の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・守秘義務
- ・職務専念義務
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

5 職員の研修等の状況

公務員として町民福祉の向上の精神に徹した使命感や責任感の高揚を図り、職務遂行に必要な知識、能力及び技能等の修得を図ることを目的に、市町村職員研修所や各種研修施設等との連携を図り、効果的な研修を行うものとしします。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

定期健康診断、人間ドック、脳検診、がん検診など

(2) 公務災害補償の概要

公務上、通勤上の災害により、負傷等または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

7 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、町の当局より適当な措置が取られるべきことを要求することができます。

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

8 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県並びに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などに基づき支給されます。

(1) 職員給与費の状況(一般会計予算)(平成19年4月1日現在)

区分	職員数(A)	給与費			計(B)	一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
平成19年度	226人	863,105千円	85,817千円	345,633千円	1,294,555千円	5,728千円

(注) 職員数には、教育長、任期付研究員及び単純労働職員を含み、特別会計及び企業会計等に属する職員は除いています。

(2) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	南三陸町職員の状況		宮城県職員の状況	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	334,900円	44歳11月	356,040円	42歳1月
技能労働職	269,200円	45歳7月	339,454円	48歳9月

(注) 平成19年度給与実態調査による額

(3) 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当		計	備考	
		6月	12月			
給料	町長	797,000円	1.6月分	1.75月分	3.35月分	職責に応じ加算あり
	副町長	609,000円	1.6月分	1.75月分	3.35月分	職責に応じ加算あり
報酬	議長	289,000円	1.6月分	1.75月分	3.35月分	職責に応じ加算あり
	副議長	239,200円	1.6月分	1.75月分	3.35月分	職責に応じ加算あり
	議員	221,300円	1.6月分	1.75月分	3.35月分	職責に応じ加算あり

(注) 町長、副町長の給料については、平成20年3月31日まで10%減額後の額で支給

(4) 職員手当の状況

① 期末勤勉手当(平成19年4月1日現在)

区分	6月		12月		その他
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
南三陸町	1.4月分	0.71月分	1.6月分	0.71月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり
国・宮城県	1.4月分	0.725月分	1.6月分	0.725月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

② その他の手当

地域手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当をそれぞれ支給要件該当者に国の基準に合わせ支給。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事または技師の職務	高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または技師の職務	1 課長補佐の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務 2 係長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	課長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務	総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので長が規則で定める職の職務
職員数	31	23	77	43	17	8
構成比	15.6%	11.6%	38.7%	21.6%	8.5%	4.0%

(6) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分		南三陸町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,200円	182,200円	170,200円	—
	高校卒	138,400円	146,700円	138,400円	—

(注) 国における「採用2年経過日給料額」はデータがないことから空欄

(7) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成19年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
平成18年度	18,568人	8,550,750千円	243,342千円	1,903,075千円	22.30%

(注) 平成18年度の決算によるものであり、人件費には、常勤・非常勤特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

江戸時代の幕末に近藤勇、土方歳三などで有名な「新選組」結成のきっかけとなった「浪士組」を結成した人物が「清河八郎」です。清河八郎は、天保元年（1830年）に庄内藩領清川村（現在の庄内町清川）に生まれ育ちました。18歳で江戸に上り学問に励み、さらに剣術でも北辰一刀流兵法免許を得る文武両道の英士でした。幕末の時代の中、尊王攘夷の思想のもと「浪士組」を結成し攘夷運動を画策しましたが、志半ばで幕府方に暗殺されてしまいます。浪士組から分かれた芹沢鴨、近藤勇などにより壬生浪士組が結成され、その後の新選組へと発展していきます。

▶清河八郎



庄内町清川には、清河八郎の没後70年にあたる昭和8年に文武両道の神として清河八郎を奉り創建された「清河神社」、八郎の生涯を伝える「清河八郎記念館」があります。

庄内町清川には、清河八郎の没後70年にあたる昭和8年に文武両道の神として清河八郎を奉り創建された「清河神社」、八郎の生涯を伝える「清河八郎記念館」があります。

清河神社・清河八郎記念館（庄内町清川字上川原37）
交通/JR陸羽西線清川駅下車 徒歩10分

庄内町出身の幕末の志士「清河八郎」

南三陸商工会全国展開事業プロジェクト事業「クチバシカジカ」キャラクターデザイン及び愛称募集



南三陸町の海には、全国的にはとても珍しい「クチバシカジカ」が暮らしています。南三陸商工会では、クチバシカジカを南三陸町の貴重な地域資源のシンボルとしてデザイン化を進めており、次のとおりクチバシカジカキャラクターのデザインと愛称を募集しています。

- なお、クチバシカジカについては、応募用紙で詳しく解説しているほか、「南三陸iねっと」公共端末の「画像・映像」から動画を見ることができます。
- ◇募集項目 キャラクターデザイン及び愛称（デザインまたは愛称のどちらか1つでも応募できます。）
 - ◇応募方法 ハガキかファクシミリで1枚につき1点。デザインはA4サイズの用紙も可。
 - ◇応募締切 12月25日（火）当日消印有効
 - ◇採用作品 デザイン1点 愛称1点（採用作品応募者には賞品等を贈呈。ただし愛称で同名応募複数の場合は抽選となります。）
 - ◇発表 町の広報紙等で発表
 - ◇留意点 応募作品は未発表のもので、共同作品でないこと。採用作品のすべての権利は南三陸商工会に帰属します。またデザインを加工する場合があります。※この他は、応募用紙をご覧ください。

クチバシカジカ関連イベント

タクゾー博士の「海の生きもの教室」
クチバシカジカ研究の第一人者で自然環境活用センター研究員の阿部拓三さんが、南三陸のユニークな生きもの達を紹介します。
◇日時 12月9日（日）午前11時30分
◇場所 ベイサイドアリーナ文化交流ホール（子どもたちの郷土芸能発表終了後）

さかなクンin南三陸

テレビ等でなじみの「さかなクン」とタクゾー博士によるトークショー。クチバシカジカキャラクターデザイン・愛称募集などの発表・表彰式も予定しています。
◇日時 2月9日（土）午後4時
◇場所 ベイサイドアリーナ文化交流ホール

●みんなの掲示板●

手作りクリスマスリースコンテスト2007

五日町商店街振興会が運営する多目的サロン「五日町夢プラザ」を会場に、「手作りクリスマスリース・コンテスト2007」を開催し、作品展示を行います。町内在住であれば、子どもから大人まで無料で応募できます。また、作品はコンテスト終了後に返却します。

- あなたのオリジナル作品で、参加しませんか？
- 【応募方法】
作品を「サト一園芸店」または「花の店あん」にお持ちください。申込書は各店舗にあります。
- ◇対象作品 手作りのオリジナルリース。材料（部品）は市販のものでかまいません。ただし、既製品は応募できません。
- ◇応募締切 12月12日（水）必着
- 【作品展示及びコンテスト】
- ◇日時 12月13日（木）～15日（土）、午前9時～午後7時
◇場所 多目的サロン「五日町夢プラザ」（㊤五日町）
◇審査発表 12月15日（土）午後5時
◇賞 グランプリ大賞1人（1万円商品券）、夢プラザ賞2人（小中学生の部1名、高校一般の部1名）、優秀賞2人（同）、その他協賛企業等各賞あり。
- ◇問い合わせ サト一園芸店 ☎46-2359
花の店あん ☎46-5106

平成19年度 南三陸町ふるさとまちづくり・ひとづくり創出事業 第2回 先端情報講演会

サンライズクラブでは、地域の発展を目的に、先端情報講演会を開催しています。今回は、大学進学・就職を含めた進路選択の幅を広げるための方法や基礎学力の重要性などをテーマにした講演です。

◇日時 12月13日（木）午後6時～7時
◇場所 南三陸町役場・大会議室
◇講演テーマ 「進路選択について」
◇講師 日本工学院専門学校・日本工学院八王子専門学校 広報部勤務 岡本幸子氏
◇入場 無料
◇問い合わせ サンライズクラブ 代表 佐々木光之 ☎46-6386

南ちゃん通りたのしいクリスマス

昨年に引き続き、南町通りでクリスマスのライトアップを行います。楽しいミニイベントもありますので、ご家族みなさんで遊びにきてください。

◇日時 12月8日（土）午後4時～6時
◇場所 南ちゃん通り（㊤南町）
◇問い合わせ 南町商店会たのしい実行委員会 代表 菅原勝則 ☎46-3104

夢大使 リレー通信 ⑮



夢大使 佐々木真奈美さん（仙台市）

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。

今回は、テレビやラジオでおなじみの、タレント・声優の佐々木真奈美さんです。

おすばで

今年も「おすばで祭り」のシーズンがやってきました！年の瀬12月29日（土）午前9時からだそうですね。すっかりおなじみになったこのお祭りは、毎年楽しみにしている方々も多く、師走の南三陸町の観光の目玉。

私も、「今年こそ！」と、毎年思いながら、なかなか行けないでおりました。ラジオで「おすばで祭り」のイベント案内をしながら、頭の中では「行けるか？行けないか？」と真剣に時間のやりくりを考えていたりするわけです。さて、この「おすばで」ですが、藩政時代の伊達領で広

く使われている「酒の肴」の意味だという事は皆様もご存知です。語源が諸説あつて、酒を呑みながらしばしば手にすることから来た「屢手」説。酒席で回しとって食べた大根の生干し「ほしぼで（とりしばで）」から来た説。芝の生えた土手などで演じられた芝居の後、役者と客が打ち上げをした「芝居酒盛り」説。箸休め「しばはしばし」の略という説もあり、他に「州浜台」の訛り説（州浜台とは、州のある浜辺で出入りの多いところを「州浜」と言い、それを形どった台におめでたい景物をのせて宴席の際に飾り

物にしたそうで、後に結婚式や正月などの席に魚を盛るようになった台のこと。）皆さんがどの説を支持するかはおまかせしますが、昔の三陸に暮らす人々が人と人を繋ぐそういつた酒席を大切に思い、また、「んめものを、かせだい（美味しいものを食べさせたい）」と思うやさしい気持ちで込められているように、ほのぼのと温かい言葉だなあと思うのでは。

何はともあれ、歳を重ね新しいスタートを切る正月に「んめさげど、おすばで」こでえらんね正月にしてえもんだね。（美味しいお酒と肴で最高のお正月にしたいものですね）

注（「おすばで」の語源については、三陸出版「けせんぬま方言アラカルト」を参考にさせていただきます。）

図書館は、毎日開館して皆様をお待ちしています。

◆ 今月の行事 ◆

■ みんなのひろば

- ◇日時 12月25日(火)
午前10時～11時30分
- ◇内容 いろいろな「かるた」であそぼう
- ◇対象 小学生、中学生(先着30名)

■ おはなしでてこい

- ◇日時 12月18日(火)
午後3時30分～4時30分
- ◇内容 幼児・小学生向けおはなし会
(昔話、絵本読み聞かせ、紙しばいなど)


休館のお知らせ

12月28日(金)～1月4日(金)まで、休館いたします。今年もたくさんのご利用をいただきありがとうございました。


来年は、1月5日(土)から平常どおり開館します。

◆ おすすめ新着図書 ◆

『りゅうの目のなみだ』 浜田廣介/作・植田真/絵 (集英社)

 優しさを知らないりゅうが、偏見のないやさしい子どものことばに流す涙…。感動の古典を植田真氏が繊細なタッチで描きあげた、やさしさの本質を語る、美しく感動的な絵本。

『ジュニア版 涙そうそう』 吉田紀子/著 (汐文社)

 いつも見守り、励ましてくれる。あなたの「一番星」は誰ですか？ 沖縄で育った、兄ィニィと妹の小さな歴史と大きな愛の物語。映画「涙そうそう」のジュニア版ノベライズ。

◆ その他新着図書 ◆

- ◆ 夕凧の街 桜の国 (こうの史代)
- ◆ はだしのゲン 愛蔵版 全10巻 (中沢啓治)
- ◆ 10歳のキモチ (美山加恋)
- ◆ 棄霊島 上・下 (内田康夫)
- ◆ O.L涼子の株式ダイアリー：恋もストップ高！ (保田隆明・藤井亮助)

手作りでお迎えませんか？ わが家のお正月

しめ縄づくり教室

- ◇日時 12月9日(日) 午前9時30分～午後1時
- ◇場所 入谷公民館2階「大研修室」
- ◇参加費 700円(昼食代含む。) 昼食後の解散となります。昼食は、そば研究会の協力により手打ちそばを用意します。
- ◇持参物 はさみ(わらを切ってもよいもの) ※わらは公民館で用意します。
- ◇内容 わら打ち、縄ないをして「しめ飾り」などを作ります。
- ◇申込期限 12月6日(木)
- ◇申し込み 入谷公民館 ☎46-5103



地元のはじめ縄づくりの達人が講師となって、わかりやすく楽しく指導します。休日を利用して、家族や友達・職場の仲間と入谷公民館へお出かけください。

第5回

子どもたちの郷土芸能発表会

- ◇日時 12月9日(日) 午前9時30分(開演)
- ◇場所 「ベイサイドアリーナ」文化交流ホール
- ◇入場料 無料
- ◇出演団体 ①行山流水戸辺鹿子躍 ②入谷打囃子 ③藤浜ヨサコイ ④八幡町打囃子 ⑤うたちゃんソーラン ⑥大森創作太鼓 旭ヶ浦 ⑦長清水鳥囃子
- ◇問い合わせ 生涯学習課 生涯学習係 (志津川公民館内) ☎46-2639



スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※各催しは、主催者の都合により変更になる場合があります。

文化交流ホール

- ファミリーコンサート
12月8日(土) 開演：午後1時30分
- 第5回子どもたちの郷土芸能発表会
12月9日(日) 開演：午前10時

志津川けんこうクラブ (受付は随時行っています。)

- ★肩こり解消体操
12月5日(水) 午後6時30分～7時30分
パソコン作業による目の疲れや首・肩こりの解消に役立つストレッチやかんたんな運動、ツボ押しなどを紹介します。普段から肩こりに悩まされている方、また疲れた体をほぐしたい方、ストレスを解消されたい方にもおすすめです。
- ★ジムボール&ストレッチ教室
12月17日(月) 午後7時～8時
大・小ささまざまなボールを使っての運動を中心に、ストレッチも取り入れて自分のペースでリラックスし

ながら身体の奥深い筋肉を刺激していきます。身体のゆがみの改善や姿勢の矯正にも役立ちます。また、自宅にボールがあってもやり方が分からないという方でも、かんたんにできる運動をご紹介します。

★冬に向けての特別トレーニング(3カ月コース)

- ・脂肪をためないトレーニング
脂肪燃焼を目的としたウォーカーとさまざまな器具を使っての筋力運動を組み合わせを行い全身をバランスよく運動することができます。時間をかけ、しっかりと体を動かしたいという方におすすめです。
- ・短期集中『1カ月』ダイエットコース
ジムでの運動とご家庭でのかんたんな体操を織り交ぜ運動することで、理想の体型を目指します。

けんこうクラブの利用

- ◇利用時間
平日 午前9時～午後9時(最終受付午後8時)
土日祝 午前9時～午後5時(最終受付午後4時)
- ◇休館日 毎週火曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

平成の森 Hei! もりもり情報 ☎ 36-3115

平成の森は、来春からの予約が始まっています。(野球場・林間広場は、芝生養生のため来年3月中旬まで使用できません。)

■平成の森体力増進室

ますます寒さが厳しくなり、冬は運動不足になりがちに。運動不足解消に是非「平成の森体力増進室」をご利用ください。高校生以上の方が利用でき、1回200円で時間の制限はありません。インストラクターはいませんが、次の「トレーニング」ができます。

○ストレッチ ストレッチとは、柔軟体操のことです。関節の動く範囲を大きくし、筋肉・腱を柔らかくしてトレーニング開始に備え、またトレーニング後の疲労の回復促進の効果を高めます。ストレッチは、呼吸を止めずにリラックスし、反動をつけず、左右20秒ずつ行いましょう。

○持久力トレーニング ウォーカー、ランニングマシン、自転車機器を使って運動不足解消、健康維持、減量、スタミナアップに効果があるトレーニングです。最初は、10～15分からスタートしてください。徐々に5分から30分まで時間を増やします。運動不足解消、減量のためには週2～3回30分の持久力運動を行う必要があります。

○ウエイトトレーニング 筋力アップ・身体の引き締め・骨粗しょう症の予防に効果があります。全身の筋肉を鍛え刺激を与えることで、生活に必要な持つ

力、引っ張る力、持ち上げる力を強化します。

○リラクゼーションマッサージ マッサージ機器を使って、運動の最後に、または運動の途中にリラクゼーションとして2分～3分マッサージを取り入れましょう。今日の運動の疲れを明日に残さないようにする事が運動の継続につながります。

■林間遊歩道

林間広場駐車場前の林をそのまま生かした、遊歩道があります。東側の見晴らしの良い所には林間ベンチがあります。林の中には、この時期はクヌギの実が所々に落ちていきますので、ドングリ拾いができますよ。松林には高砂松と名づけられた松の木がそびえています。さらに歩いて行くと林間広場の西側斜面下遊歩道には、桜並木があり、春には桜の花を咲かせ、秋には紅葉が訪れる人の目を楽しませます。その斜面下には東屋があります。

遊歩道は、四季折々の楽しみ方があり近くの園児などの散歩コースとしても親しまれています。外周約2キロメートルありますので、健康づくりにウォーキングやジョギングを楽しまれてはいかがでしょうか。

スポーツ交流村と平成の森の施設予約状況は、町のホームページで見られます。
町のホームページは「南三陸iねっと」公共端末でも見ることができます。

今月の税

国民健康保険税 第7期
介護保険料(普通徴収分) 第7期
 納付書での納付は**12月25日(火)**まで
 口座振替日は**12月25日(火)**です
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

「ねんきん特別便」が開始されます

すべての方に年金の加入履歴をお知らせする「ねんきん特別便」の発送が開始されます。未統合記録の名寄せ作業を行った後、記録が年金に結びつく可能性がある方、その他の年金受給者、現役加入者の順番で送付される予定です。

①名寄せにより新たに記録が結び付くと思われる方

・平成19年12月から平成20年3月までを目途にお知らせ

②それ以外の方

・年金受給者の方：平成20年4月、5月を目途にお知らせ
 ・現役加入者の方：平成20年6月から10月を目途にお知らせ

名寄せの結果記録が結び付くと思われる方及び58歳到達者に対しては、現在、58歳通知で行っている方法と同様、返信用書類として「確認はがき」及び「年金加入記録照会票」を同封します。社会保険庁から送付された記録に間違いがないと確認できた場合には「確認はがき」を、記録の訂正が必要な場合には「年金加入記録照会票」の返信をお願いします。(注)58歳通知：平成16年3月から、58歳に到達された方々に対し、その誕生月の翌々月に年金加入記録及び年金見込額を通知しています。

厚生年金被保険者に係る「ねんきん特別便」については、事業主経由で送付することを検討しています。

詳しくは管轄の社会保険事務所へお問い合わせください。

◇問 石巻社会保険事務所
 ☎0225-22-5115 (代表)

催し

保護者懇談会「心の安らぎの集い」の開催

県南三陸教育事務所では、お子さんの不登校や学校不適応などに関する悩みや

体験などを語り合い、共に考える保護者懇談会を開催します。

◇日時 12月17日(月)
 午後1時30分～3時30分

◇場所 県南三陸合同庁舎(南三陸町志津川字御前下)3階 第3会議室

◇内容 ①講話「子どもの心を理解するために」
 専門カウンセラー村山宙子氏
 ②語り合い(参加者が自由に語り合います。)

◇申込方法 直接、南三陸教育事務所に申し込むか、学校または南三陸はまゆり教室を通じて申し込んでください。
 ※詳しくはお問い合わせください。

◇問 南三陸教育事務所 教育班
 (担当 勝倉) ☎46-6913

裁判員制度フォーラム inみやぎ

映画「裁判員」の上映と、これを題材にした模擬評議及びパネルディスカッションを行います。

◇日時 12月9日(日) 午後1時30分
 ◇場所 気仙沼市民会館 会議室
 (気仙沼市笹が陣4-2)

◇入場 無料

◇定員 50人(電話申し込みによる先着順)

◇問 仙台地方裁判所気仙沼支部 庶務課 ☎22-6659

募集

放送大学4月入学生募集

放送大学(文部科学省・総務省所管)は、スカイパーフェクTV!、ケーブルテレビ等で放送による授業を行う通信制の大学です。働きながら大学卒業を目指す方やキャリアアップ、生涯学習に興味がある方など、様々な目的で、幅広い世代、職業の方が学んでいます。

ただいま平成20年4月入学生を募集しています。詳しくは資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

◇募集学生の種類

-**教養学部**-①全科履修生(4年以上在学し、学士の学位の取得を目指す)②選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)③科目履修生(6カ月在学し、希望する科目を履修)

-**大学院**-④修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)⑤修士科目生(6カ月在学し、希望する科目を履修)

応募資格

①④⑤満18歳以上、②③満15歳以上

◇募集期間 平成19年12月15日(土)～平成20年2月29日(金)

◇経費一例(全科履修生の例)
 入学金 22,000円
 授業料1科目(2単位) 11,000円

◇資料請求(無料)・問
 〒980-8577 仙台市青葉区片平2-1-1(東北大学内)放送大学宮城学習センター
 ☎022-224-0651 FAX022-224-0585
 放送大学ホームページ
<http://www.u-air.ac.jp>

「みやぎ子育てフォーラム ～おとうさんだいすき～」参加者募集

父親が子育てに参加することの大切さや楽しみを再発見しましょう。

◇日時 平成20年2月2日(土)
 午後1時20分～4時

◇場所 東北福祉大学国見キャンパス

◇内容 [1部] お天気キャスター齊藤恭紀さんらによる子育て座談会
 [2部] 体操のお兄さん佐藤弘道さんとの親子体操

◇定員 500人(4～6歳児の親子200組は、親子体操にも参加できます。)

◇申込方法 往復はがきに①参加希望する方全員の氏名(親子体操希望者は○で囲む)②住所③電話番号④託児(6カ月～3歳児)利用の有無を記入し、県子ども家庭課(〒980-8570住所不要)へ(応募多数の場合抽選)

◇申込期限 12月25日(火)必着

◇問 宮城県保健福祉部子ども家庭課 ☎022-211-2528
<http://www.pref.miyagi.jp/kodomo/>

暮らし

交通遺児を支援します ～交通遺児育成基金から～

「クルマ社会」といわれる現在、痛ましい自動車事故が頻発するなかで、父親や母親を失った子どもたちは、ある日突然「交通遺児」となり、不安がいっぱいの人生を歩み始めます。たとえ高額の損害賠償金などが支払われたとしても、一家の柱を失った家庭にとって、長期的に生計を維持し、遺児の学費を確保していくことは決して楽ではありません。

このような遺児家庭の生活基盤の安定を図ることなどを目的としたこの育成基金制度は、交通遺児が損害賠償金などの

一部を拠出して基金に加入すると、基金はその拠出金に国と民間の負担による援助金を加えて安全・確実に運用し、長期にわたり定期的に遺児の育成のための資金を給付するものです。

◇制度概要 自動車事故により死亡された方の遺族で満13歳未満の児童であれば、加入年齢に応じて、次の金額を拠出金として(財)交通遺児育成基金に払い込むことにより加入することができます。この資金に国、民間からの援助金を加えて運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで、3カ月ごとにまとめて年金方式で給付金を給付します。

◎拠出金(児童の加入時の年齢によって払い込む金額が異なります。)0～4歳700万円、5歳665万円、6歳630万円、7～8歳595万円、9歳560万円、10歳525万円、11歳485万円、12歳～12歳6カ月未満455万円、12歳6カ月～13歳未満430万円

◎月額給付金(給付時の児童の年齢によって金額が異なります。)0～5歳3万2千円、6～8歳4万円、9～11歳4万5千円、12～14歳5万5千円、15～18歳7万円

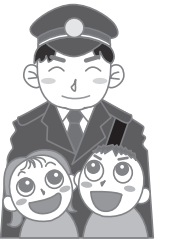
◎給付金総額(加入時年齢に対する受取総額)0～2歳1,070～990万円、3～5歳950～870万円、6～8歳840～740万円、9～10歳690～640万円、11～12歳580～500万円
 ※給付金は、拠出金等を取り崩しながら支給されますので、加入者が満19歳に達したときの返還金はありません。

◇問 財団法人交通遺児育成基金 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3 紅谷ビル9階 フリーダイヤル 0120-16-3611 ☎(03)5212-4511 FAX(03)5212-4512 ホームページ <http://www.kotsuj.or.jp>

年末年始地域安全運動

12月1日(土)～1月7日(月)

年末になりこの時期は、皆さん忙しく防犯意識が薄れ犯罪に巻き込まれる危険性が高まります。「犯罪のない安全で安心して暮らせるまち」をつくるためには、地域住民が防犯に関心を持ち、結束力を高め、毎日、「お隣、ご近所と声かけ」することが大切です。犯罪者は、「どこかで誰かが見ている」という視線をもっとも恐れているのです。



防犯対策

建物等への侵入盗対策

- ①外出する時は、戸締り、カギ掛けを確実にいきましょう。
- ②泥棒は、侵入に要する時間が10分以上の場合はほとんど諦めるという調査結果がでているため、自宅のガードはしっかり固めましょう。

車上ねらい・乗物盗対策

- ①車を駐車する際は、明るい監視の行き届いた駐車場を選びましょう。
- ②車を離れる際には、必ずエンジンキーを抜きドアロックしましょう。
- ③車内にカバンやバックなどを放置しないようにしましょう。
- ④オートバイを駐車する際には、エンジンキーを抜きハンドルロックをしたうえで、U字ロックなどの補助鍵も掛けましょう。
- ⑤自転車は、監視の行き届いた場所に保管し、ツーロックしましょう。
- ⑥被害回復のため、オートバイには

グッドライダー防犯登録を、自転車には自転車防犯登録をしましょう。

地域ぐるみで行う子どもの安全対策

- ①登下校時間帯に子どもを見守る活動を積極的にいきましょう。
- ②暗くなるまで遊んでいる近所の子どもを見かけたら、早く帰るよう一声かけましょう。
- ③遊び場や通学路に死角が出来ないように環境の改善に取り組みしましょう。

振り込め詐欺対策

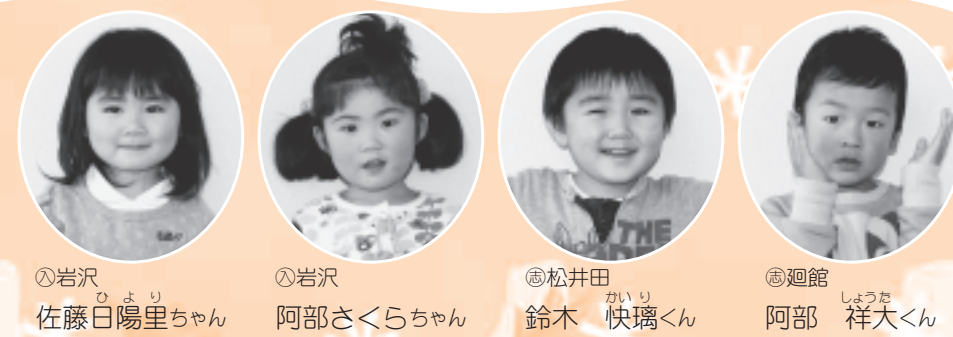
- ①日頃、家族で話し合い被害を防ぎましょう。振り込みはその日にするな！振り込みは一人でするな！必ず誰かに相談を！
- ②動揺しない、慌てない、すぐに警察に連絡してください。

問い合わせ

南三陸警察署 生活安全課 ☎46-3131
 危機管理対策室 ☎46-1376

虫歯のない子

11月14日(水)に実施した戸倉・志津川・入谷地区3歳児健康診査で、虫歯の無かったよい子たちです。



①岩沢 佐藤日陽里ちゃん
 ②岩沢 阿部さくらちゃん
 ③松井田 鈴木 快璃くん
 ④廻館 阿部 祥大くん



⑤底土 伊澤 諒くん
 ⑥童子下 西城 俊紀くん
 ⑦西田 菅原 新大くん
 ⑧入大船沢 伊勢 遥斗くん
 ⑨入大船沢 遠藤ひなのちゃん
 ⑩中瀬町 渡邊夢生真くん

戸籍の窓

10月16日から11月15日届出分

★★★★★★★★★★★★敬称略
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載
しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
名 足	三 浦 政 清	
	阿 部 智江美 (大崎市)	

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
清 水	佐 藤 未 空 (渉・美智)	
大森第一	佐々木 陣 (洋志・香)	
大 久 保	芳 賀 琉 晟 (政光・友美)	
四 区	西 城 一 翔 (裕一・佳奈江)	

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
新 井 田	佐々木 さだ子	88歳
伊里前上	渡 邊 貞 夫	63歳
細 浦	渡 邊 きくの	85歳
大 上 坊	阿 部 ハルコ	90歳
港	及 川 おゆさ	86歳
九 区	山 内 宗 夫	92歳
津 の 宮	佐 藤 ちか子	47歳
三 区	山 内 信 一	67歳
伊里前下	佐 藤 勝 男	85歳
林	千 葉 昭 松	78歳
天 王 前	佐 藤 きみぢ	88歳
七 区	阿 部 菊 雄	74歳
汐 見	首 藤 長 壽	90歳
葦 の 浜	阿 部 とよの	86歳
大森第二	山 口 滋 夫	73歳

※お詫びと訂正
先月号の「戸籍の窓」に誤りがありました。お詫び申し上げ、次のとおり訂正いたします。
誤)佐藤 美空 → 正)佐藤 未空
なお、本号の「お誕生おめでとう」欄に正しく掲載しました。

人口のうごき

10月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
9,039	9,423	18,462	5,364	3	16	
前月比	-4	-7	-11	-5	-9	-4

米寿の顔

								
◎御前下 高橋 猛さん (大正9年10月26日生)	◎林 渡邊こきくさん (大正9年10月27日生)	◎清水浜 菅原 文子さん (大正9年11月2日生)	◎葦の浜 阿部きくよさん (大正9年11月10日生)	◎伊里前 小野寺はぎのさん (大正9年11月10日生)	◎番所 三浦勇三郎さん (大正9年11月14日生)	◎水戸辺 三浦ちや子さん (大正9年11月15日生)	◎十日町 邊見うめよさん (大正9年11月15日生)	◎助作 錦部かほるさん (大正9年11月17日生)

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。
(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

12月の保健センター行事

志津川保健センター ☎46-5113
歌津保健センター ☎36-9110

保健行事	開催日	受付時間	会 場	対象者など
3 カ月 児 健康診査	5日(水)	午後1時～	志津川保健センター	平成19年8月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10 カ月 児 健康相談	4日(火)	午後1時～	志津川保健センター	平成19年1月生まれのお子さんと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象)
1歳6ヵ月児健康診査	6日(木)	昼12時30分～	歌津保健センター	歌津地区の平成18年3月～5月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3 歳 児 健康診査	12日(水)	昼12時30分～	歌津保健センター	歌津地区の平成16年5月・6月生まれと前回健診を受けていないお子さん
母子手帳交付	3日(月) 10日(月) 17日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター 歌津保健センター	*印鑑持参
食生活相談	10日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター	赤ちゃん(離乳食)から高齢者までの食事に関する相談
健康手帳交付日	10日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター	40歳から74歳の希望者

1月の保健センター行事

保健行事	開催日	受付時間	会 場	対象者など
3 カ月 児 健康診査	9日(水)	午後1時～	志津川保健センター	平成19年9月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
10 カ月 児 健康相談	8日(火)	午後1時～	志津川保健センター	平成19年2月生まれのお子さんと前回相談を受けていないお子さん(全地区対象)
1歳6ヵ月児健康診査	11日(金)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成18年5月・6月生まれと前回健診を受けていないお子さん
2 歳 半 歯科健康診査	24日(木)	午後1時～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成17年5月・6月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3 歳 児 健康診査	16日(水)	昼12時30分～	志津川保健センター	戸倉・志津川・入谷地区の平成16年6月・7月生まれと前回健診を受けていないお子さん

各種相談日

特設人権相談

法務省及び人権擁護委員連合会では「世界人権宣言」が採択された12月10日を「人権デー」と定めています。これにちなみ、今年も12月3日～9日までの1週間を「第59回人権週間」と定め、次のとおり特設人権相談を開設します。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◇日時 12月6日(木)
午前10時～午後3時
場所 志津川保健センター ☎46-5113
◇問い合わせ 保健福祉課 社会福祉係 ☎46-5113
歌津総合支所 健康福祉課 ☎36-3929
※地域は問いません。

人権相談

◇相談日 12月20日(木)
場所 志津川保健センター ☎46-5113
◇問い合わせ 保健福祉課 社会福祉係 ☎46-5113
◇相談日 12月18日(火)
場所 歌津公民館 ☎36-2071
◇問い合わせ 歌津総合支所健康福祉課 ☎36-3929

※相談受付は午前10時～午後3時
※地域は問いません。相談される方は、都合の良い日と場所をお選びください。

職業紹介センター 求職・求人相談

毎週月・水・金曜日(祝日を除く。)
※受付は午前9時～午後4時30分
◇場所 役場防災対策庁舎 1階 相談室
◇問い合わせ 産業振興課 商工振興係 ☎46-1378内線424、521

生活相談、行政相談

◇相談日 12月6日(木)、12月20日(木)
※各相談受付は午前10時～午後3時
◇場所 志津川保健センター ☎46-5113
◇問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-5113

消費生活相談

毎週火・木曜日(祝日を除く。)
※受付は午前9時～午後3時
◇場所 役場防災対策庁舎 1階 相談室
◇問い合わせ 産業振興課 商工振興係 ☎46-1378内線424、521

健康相談、妊婦及び育児相談

◇相談日 随時開催(電話予約が必要です。)
◇場所・問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113
歌津保健センター ☎36-9110

精神保健相談

◇日時 12月13日(木) 午後1時～2時
◇場所 歌津保健センター
◇内容 精神科医師が個別相談に応じます。(眠れない・イライラする・一人でぶつぶつ何か言っているなどの相談、アルコールに関する相談、閉じこもりに関する相談、心の健康に関する相談)
◇担当医 三峰病院 連記 成史 医師
◇相談料 無料
※相談を希望する方は、事前に各保健センターまで連絡ください。
※相談内容は秘密として守られますので、安心してご相談ください。
◇申し込み・問い合わせ (各保健師まで) 志津川保健センター ☎46-5113
歌津保健センター ☎36-9110

なぜ? どうすればいいの? アルコール家族教室

アルコール問題などを抱える家族の苦しみや悩みを、同じ問題で悩んでいる家族と話し、関わり方、自分たちが楽になる方法を探しませんか?
話した内容は秘密として守られます。安心してご参加ください。

◇日時 12月18日(火)
午後1時～2時30分
◇場所 気仙沼保健福祉事務所(気仙沼市東新城3-3-3)
◇助言者 大和田 誠子 氏(東北会病院リハビリ支援部長)
◇相談料 無料
◇問い合わせ 気仙沼保健福祉事務所 母子障害班 ☎21-1356



わが家のアイドル

佐藤 光莉 ちゃん [7カ月・◎大森町]
パパ 公司さん ママ 美香さん

風邪・インフルエンザを予防しましょう

空気が乾燥すると風邪やインフルエンザにかかりやすくなります。部屋の温度や湿度を適度に保ち、外から帰ったら、うがい・手洗いをこまめに行なうなどして、予防に努めましょう。

リアスコースト南三陸
水中楽園 ⑱



顔を上げれば民家もあり車や人も通行するその場所には、4年の月日を経て戻ってきたサケの雄姿があります。

石になりきり、シロザケを観察

昨年ご紹介しましたが、観察での感動をお伝えしたくて、今年も「シロザケ」を紹介します。

昨年からダイバーを対象に、11月10日ころから約1カ月間「シロザケ観察プラン」を企画しましたが、すこぶる好評です。食卓でもおなじみの魚種ですが、全国的には北海道の木彫りの熊のイメージが強いせいか、宮城で撮影できることに驚く方も多いようです。

このプランは、水深わずか30から50センチメートルほどの限られたエリアですが、産卵に至るまでの行動を観察できることは参加者にとっても感慨深いようです。

『動かざること山の如し』

川でダイバーは、ひたすらサケに警戒されにくいように石になりきります。その様子は、客観的には、近所の方に誤解を受けることもあります。

今回は撮影者の視点で、いったい何を楽しんでいるのか？体も沈みきれないほどの浅い水中にどんな魅力が待っているのか？を2枚の写真でご紹介いたします。



繁殖にそのすべてのエネルギーを費やす
(写真・文 水中カメラマン 佐藤長明さん)

編集後記

▶城洋新聞の閉刊号(第10358号)が10月31日(水)に届きました。▶城洋新聞は、昭和30年の創刊以来、親子2代で新聞社を経営。半世紀余り地域の情報を配信し続けてきましたが、8月下旬に2代目社長の佐藤洋さんが急逝し、継続が難しく廃刊となりました。▶私は、現場で熱心に取材をする佐藤さんを見て、取材方法を学びました。▶情報交換や良い写真を撮るうとポジション争いをしたことも。▶急逝と廃刊。とても残念ですが、教えていただいたことを糧に、良い広報紙づくりに努めていきます。▶佐藤さんのご冥福をお祈りいたします。
担当 佐藤

●日曜当番医

- 12/2 ささはら総合診療科 ☎47-1066(志津川字汐見町)
- 12/9 佐藤徹内科クリニック ☎47-1175(志津川字廻館前)
- 12/16 高橋クリニック ☎46-4315(志津川字中瀬町)
- 12/23 本田記念あおいクリニック ☎46-4530(志津川字十日町)
- 12/30 南三陸志津川クリニック ☎47-2777(志津川字塩入)
- 1/6 上田クリニック ☎36-2316(歌津字中山)

●第1・第3日曜歯科当番医

- 12/2 小野寺歯科医院 ☎36-3717(歌津字伊里前)
- 12/16 茶園歯科医院 ☎46-3629(志津川字十日町)
- 1/6 米倉歯科医院 ☎42-2630(本吉町津谷松岡)

※日曜当番医は、変更となることがありますので、あらかじめ電話で確認してください。
受診の際は保険証をお持ちください。